

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成23年9月9日

【発行者名】 アムンディ・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 クリスチャン・ロメイヤー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【事務連絡者氏名】 横田 陽子

【電話番号】 03-3593-5928

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 アムンディ・チャインドネシア株投信
アムンディ・チャインドネシア株投信マネー

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 アムンディ・チャインドネシア株投信
継続募集額 上限 5,000億円
アムンディ・チャインドネシア株投信マネー
継続募集額 上限 3,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年9月9日付にて半期報告書を提出いたしましたので、平成23年3月10日付にて提出いたしました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます）の関係情報を新たな情報に訂正し、また記載事項の一部に訂正もしくは追加を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

2. 【訂正事項】

原届出書の内容は本訂正届出書の内容に変更および更新されます。

下線部分は、訂正もしくは追加個所を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（3）【ファンドの仕組み】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3)ファンドの仕組み」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

（略）

《アムンディ概要》

アムンディは、運用資産規模で6,895億ユーロ(約74兆円、1ユーロ=107.90円で換算、2010年12月末現在)を超え、欧州第3位、世界ではトップ・テンに入るグローバルプレーヤーの運用会社です。世界30カ国以上の主要な投資地域の中心に拠点をもち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

アムンディは、世界中の1億人以上の個人投資家のお客様のニーズに応えるべく、貯蓄・投資手段の提供に力を注いでいます。また、機関投資家のお客様については、個別の要望やリスク許容度に応じた、革新的で良好なパフォーマンスを生み出すような商品を開発、提供しています。

インベストメント・ペンション・ヨーロッパによるトップ400社調査（2010年6月版（数値は2009年12月末現在））

「Chindonesia®」は、CLSA B.V.（その関係会社を含めCLSAといいます）が所有する登録商標であり、アムンディ・ジャパン株式会社に対して、日本におけるアムンディ・チャインドネシア株投信及びアムンディ・チャインドネシア株投信マネー（以下、これらを併せ、「当該ファンド」といいます。）について使用許諾が与えられています。CLSAは、当該ファンドについて、発行・提供・保証・支持・販売・販売促進等を行うものではなく、また、当該ファンドの適法性および適合性、または当該ファンドに関する説明もしくは当該ファンドの開示事項にかかる正確性・妥当性について責任を負うものではありません。CLSAは当該ファンドの投資家および不特定多数の公衆に対して、証券投資一般もしくは当該ファンドそのものに対する投資適格性に関し、明示、黙示を問わず、いかなる意思表示あるいは保証を行うものではありません。CLSAは、当該ファンドの管理・販売もしくは取引等その他一切の行為について責任を負うものではありません。上記の記述にかかわらず、CLSAはいかなる場合においても、逸失利益あるいは特定の損害あるいは偶発的、懲罰的、間接的または結果的な損害について、たとえそのような損害が発生する可能性があることを知りえたとしても、一切の責任を負いません。

2【投資方針】

（2）【投資対象】

<チャインドネシア株マネー>

その他

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2)投資対象 <チャインドネシア株マネー> その他」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

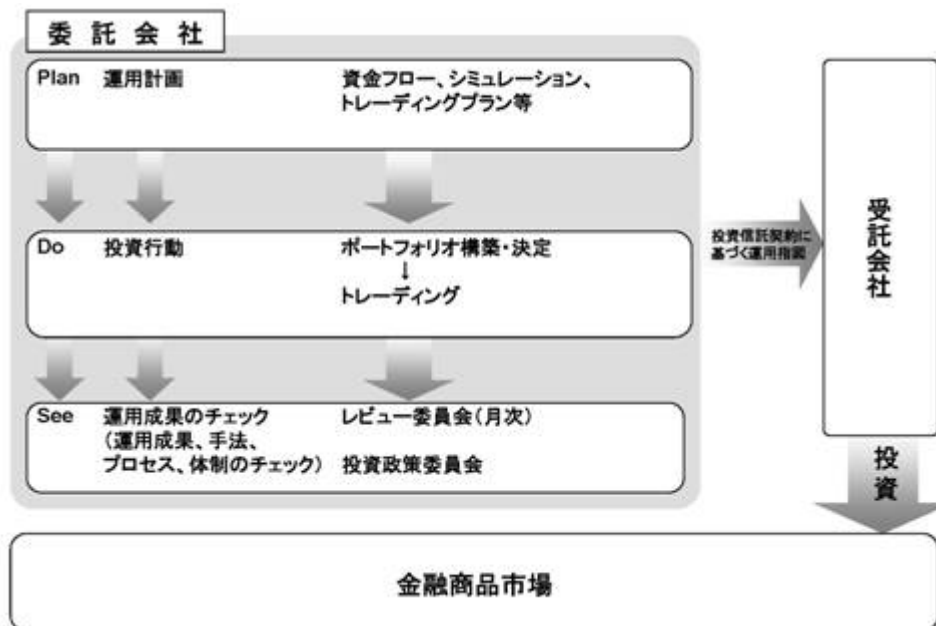
- (a) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含まれるものとします（以下同じ）。
- (b) わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。
- (c) 一部解約金の支払資金に不足額が生じたときは、資金借入れをすることができます。

(3)【運用体制】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (3)運用体制」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

委託会社の運用体制は、運用本部所属のファンド・マネージャーがファンドの運用指図を行う体制となっています。ファンド・マネージャーは投資対象であるサブファンドまたはマザーファンドの買付、および組入れを高位に保つことを指図します。



ファンドの運用組織は以下の通りとなっております。

運用計画・・・・・・・・・・運用本部各運用部 7名程度（5名程度）

投資行動・・・・・・・・・・運用本部所属ファンド・マネージャー 7名程度（5名程度）

運用成果のチェック・・・レビュー委員会 7名以上（7名以上）、

投資政策委員会 3名以上（3名以上）

（注）カッコ内の人数はチャインドネシア株マネーにかかる人数を表示しています。

ファンドの運用を行うに当たっての社内規定

- ・コンプライアンス・マニュアル
- ・服務規程
- ・リスク管理基本規程
- ・デリバティブ取引に関するリスク管理規則

・運用にかかる各種マニュアル

関係法人に関する管理体制

受託会社・・・年1回以上、ミーティングまたは内部統制報告書に基づくレビューを実施

前記は本書作成日現在の運用体制です。運用体制は変更されることがあります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (4) 分配方針 収益分配方針」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

毎決算時（原則として毎年12月10日。ただし、該当日が休業日の場合は翌営業日とします。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

(a) 分配対象額の範囲

繰越分も含めた経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

(b) 分配対象額についての分配方針

収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(c) 留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

3 【投資リスク】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 基準価額の変動要因

<チャインドネシア株>

ファンドは、投資対象サブファンドへの投資を通じて、主として外国株式など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります。）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による損益は、すべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

(略)

<チャインドネシア株マネー>

ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として円建の公社債（国債、地方債、政府保証債、利付金融債、事業債等）など値動きのある有価証券に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による損益は、すべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

(略)

4 【手数料等及び税金】

(3) 【信託報酬等】

<チャインドネシア株マネー>

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (3)信託報酬等 <チャインドネシア株マネー>」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(略)

(年率)

当該コールレート 平均値	信託報酬率	(内訳)		
		委託会社	販売会社	受託会社
0.65%以上の場合	0.5775%以内 (税抜 0.5500%)	信託報酬率 ×0.4	信託報酬率 ×0.5	信託報酬率 ×0.1
0.65%未満かつ0.01% を上回る場合	当該コールレート平均値 ×0.63以内 (税抜 0.60以内)			
0.01%以下の場合	0.0063%以内 (税抜 0.0060%以内)			

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期間末または信託終了のときに、投資信託財産中から支弁します。なお、信託報酬の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託会社がいったん投資信託財産から収受した後、販売会社ごとの純資産総額に応じて支払います。

上記の信託報酬等は、本書作成日現在のものです。

(4)【その他の手数料等】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (4)その他の手数料等」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

<チャインドネシア株>

(略)

サブファンドにおいては管理費用、受託費用、監査費用および有価証券売買委託手数料等がかかります。またインド株式サブファンドには、アンチ・ダイリューション課金がかかる場合があります。

その他の手数料等の合計額は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

ファンドの費用の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<チャインドネシア株マネー>

(略)

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。このほかに、売買委託手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引等およびコール取引等に要する費用ならびに外国における資産の保管等に要する費用についても投資信託財産が負担します。投資信託財産の金融商品取引等に伴う手数料や税金は投資信託財産が負担しますが、売買委託手数料等は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

その他の手数料等の合計額は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

ファンドの費用の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 ４ 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

個人の受益者に対する課税

○ 収益分配金のうち課税扱い（配当所得）となる普通分配金における源泉徴収の税率は、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日からは20%（所得税15%および地方税5%）となり、原則として、確定申告は不要です。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税を選択することができます。

○ 解約時および償還時における差益は譲渡所得とみなして課税され、税率は、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）となり（特定口座（源泉徴収選択口座）を利用している場合は、原則として、確定申告は不要となります。）、平成26年1月1日からは20%（所得税15%および地方税5%）となります。

確定申告により、申告分離課税を選択した場合、上場株式等の配当所得（収益分配金を含みます。）と上場株式等の譲渡損益との損益通算をすることが可能です。

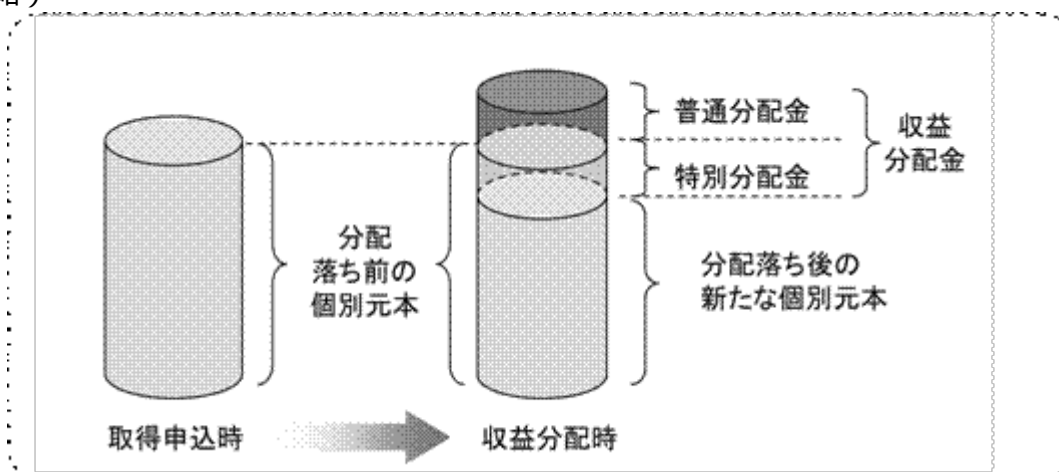
ファンドは、配当控除は適用されません。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7%（所得税）、平成26年1月1日からは15%（所得税）の税率で源泉徴収されます（地方税の源泉徴収はありません。）。

ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

（略）



上図は収益分配金のイメージ図であり、収益分配金の支払いおよびその水準を保証するものではありません。

課税上の取扱いは、平成23年6月末現在の内容に基づいて記載しておりますので、税法が改正された場合等には、上記「(5) 課税上の取扱い」の他、本書における税制等に関する記載内容が変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 ５ 運用状況」につきましては次の内容に更新

・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 【投資状況】

<チャインドネシア株>

(平成23年6月末日現在)

資産の種類	国名	時価評価額(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	21,197,377,180	65.18
投資証券	アイルランド	10,841,269,061	33.33
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	479,480,472	1.47
合計(純資産総額)	-	32,518,126,713	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価評価額の比率をいいます。

<チャインドネシア株マネー>

(平成23年6月末日現在)

資産の種類	国名	時価評価額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	-	7,462,074	97.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	167,597	2.19
合計(純資産総額)	-	7,629,671	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価評価額の比率をいいます。

(参考情報)

<アムンディ・マネープール・マザーファンド>

(平成23年6月末日現在)

資産の種類	国名	時価評価額(円)	投資比率(%)
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	10,012,728	100.00
合計(純資産総額)	-	10,012,728	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価評価額の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

<チャインドネシア株>

(平成23年6月末日現在)

種類	国/地域	銘柄名	数量	帳簿価額(円)		評価額(円)		投資比率(%)
				単価	金額	単価	金額	
投資信託受益証券	日本	インドネシア株式ファンドF (適格機関投資家専用)	8,931,768,509	1.1514	10,284,127,578	1.1661	10,415,335,258	32.02
投資信託受益証券	日本	中国株式ファンドF (適格機関投資家専用)	11,366,268,103	1.007	11,445,831,979	0.9486	10,782,041,922	33.15
投資証券	アイルランド	ノムラ・ファンズ・アイルランド インドシア・エクイティ	11,128,381,299	1.0063	11,198,490,101	0.9742	10,841,269,061	33.33

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価評価額の比率をいいます。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	65.18
投資証券	33.33
合計	98.52

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価評価額の比率をいいます。

<チャインドネシア株マネー>

(平成23年6月末日現在)

種類	国/地域	銘柄名	数量	帳簿価額(円)		評価額(円)		投資比率(%)
				単価	金額	単価	金額	
親投資信託受益証券	日本	アムンディ・マネープール・マザーファンド	7,456,110	1.0005	7,459,931	1.0008	7,462,074	97.80

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価評価額の比率をいいます。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.80
合計	97.80

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価評価額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考情報)

<アムンディ・マネープール・マザーファンド>

投資有価証券の主要銘柄
該当事項はありません。

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成23年6月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

<チャインドネシア株>

	純資産総額 (百万円)	1万口当たり基準価額 (円)
第1期計算期間末 (平成22年12月10日)	63,519 (64,444)	10,292 (10,442)
第2期中間計算期間末 (平成23年6月10日)	34,270	9,949
平成22年6月末	76,576	9,660
7月末	78,239	9,963
8月末	75,371	9,589
9月末	76,727	10,530
10月末	68,073	10,347
11月末	64,634	10,362
12月末	61,415	10,028
平成23年1月末	57,094	9,534
2月末	54,738	9,241
3月末	54,622	10,126
4月末	41,174	10,457
5月末	36,311	10,120
6月末	32,518	10,019

(注) カッコ内の数字は分配付の金額を表しています。

<チャインドネシア株マネー>

	純資産総額 (百万円)	1万口当たり基準価額 (円)
第1期計算期間末 (平成22年12月10日)	154 (154)	10,002 (10,002)
第2期中間計算期間末 (平成23年6月10日)	8	10,004
平成22年6月末	14	10,002
7月末	15	10,001
8月末	12	10,002
9月末	201	10,002
10月末	148	10,002
11月末	190	10,003
12月末	153	10,002
平成23年1月末	163	10,003
2月末	125	10,003
3月末	9	10,004
4月末	8	10,005
5月末	8	10,004
6月末	7	10,005

(注) カッコ内の数字は分配付の金額を表しています。

【分配の推移】

<チャインドネシア株>

計算期間	1万口当たり分配金 (税引前)(円)
第1期計算期間(平成22年3月12日～平成22年12月10日)	150

<チャインドネシア株マネー>

計算期間	1万口当たり分配金 (税引前)(円)
第1期計算期間(平成22年3月12日～平成22年12月10日)	0

【収益率の推移】

<チャインドネシア株>

計算期間	収益率(%)
第1期計算期間(平成22年3月12日～平成22年12月10日)	4.42
第2期中間計算期間(平成22年12月11日～平成23年6月10日)	3.33

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、第1期計算期間の場合は当該計算期間の期初の基準価額(当初1万口当たり10,000円)。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して100を乗じて得た数値をいいます。

<チャインドネシア株マネー>

計算期間	収益率(%)
第1期計算期間(平成22年3月12日～平成22年12月10日)	0.02
第2期中間計算期間(平成22年12月11日～平成23年6月10日)	0.02

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、第1期計算期間の場合は当該計算期間の期初の基準価額(当初1万口当たり10,000円)。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して100を乗じて得た数値をいいます。

(4) 【設定及び解約の実績】

<チャインドネシア株>

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期計算期間(平成22年3月12日～平成22年12月10日)	87,415,920,164	25,696,349,830
第2期中間計算期間(平成22年12月11日～平成23年6月10日)	2,214,808,653	29,487,395,831

(注1) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

(注2) 第1期計算期間における設定数量は、当初申込期間中の設定数量を含みます。

<チャインドネシア株マネー>

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期計算期間(平成22年3月12日～平成22年12月10日)	530,416,115	375,601,505
第2期中間計算期間(平成22年12月11日～平成23年6月10日)	51,193,973	197,156,198

(注1) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

(注2) 第1期計算期間における設定数量は、当初申込期間中の設定数量を含みます。

< 参考情報 >

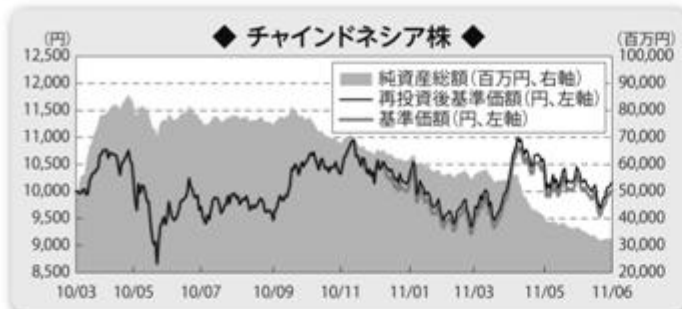
運用実績

NEW GOLDEN TRIANGLE

2011年6月30日現在

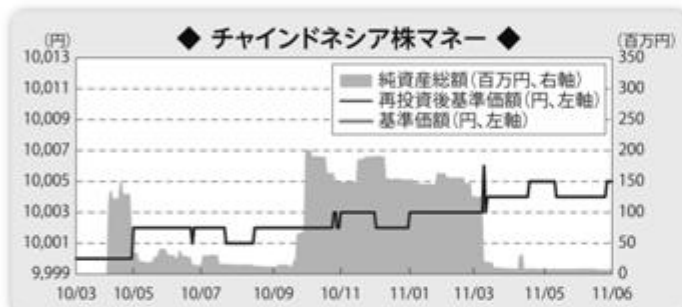
基準価額・純資産の推移、分配の推移

基準価額と純資産の推移



基準価額と純資産総額

	チャインドネシア株	チャインドネシア株 マネー
基準価額	10,019円	10,005円
純資産総額	32,518百万円	8百万円



分配の推移

決算日	チャインドネシア株	チャインドネシア株 マネー
1期(2010年12月10日)	150円	0円
設定来累計	150円	0円

※分配金は1万口当たり・税引前です。

※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

※再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして表示しています。

騰落率

(%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
チャインドネシア株	-1.00	-1.06	-0.09	5.23	—	1.65
チャインドネシア株マネー	0.01	0.01	0.03	0.03	—	0.05

※騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したのものとして計算しています。
したがって、実際の投資家利回りとは異なります。

主要な資産の状況

資産配分

◆ チャインドネシア株 ◆

資産	純資産比(%)
中国株式サブファンド	33.2
インド株式サブファンド	33.3
インドネシア株式サブファンド	32.0
現金・その他	1.5

※四捨五入の関係で100.0%にならない場合があります。

◆ チャインドネシア株マネー ◆

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、「アムンディ・マネープール・マザーファンド」の状況を記載しています。

資産	純資産比(%)
現金・その他	100.0

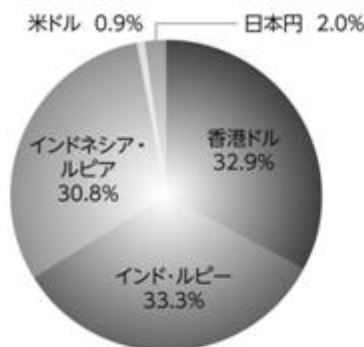
※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保障するものではありません。

※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

◆ チャインドネシア株 ◆

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行っており、組入上位5銘柄は各サブファンドのポートフォリオの状況を記載しています。

● 通貨別構成比 ●



※四捨五入の関係で合計が100.0%にならない場合があります。

● 組入上位10業種 ●

	業種	比率(%)
1	金融	29.0
2	エネルギー	14.8
3	情報技術	11.5
4	一般消費財・サービス	10.2
5	素材	9.6
6	資本財・サービス	9.4
7	生活必需品	6.9
8	電気通信サービス	5.7
9	ヘルスケア	2.1
10	公益事業	0.8

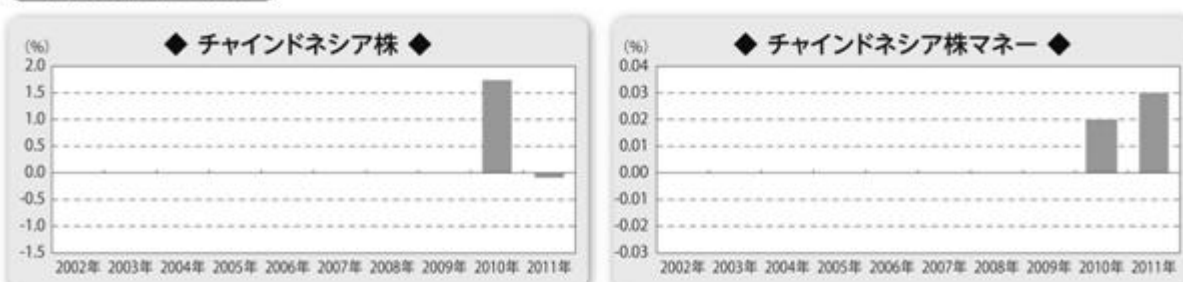
※組入比率は、各サブファンドの組入有価証券評価額合計に対する、各サブファンド組入銘柄評価金額の業種別合計の割合です。

● 組入上位5銘柄 ●

<中国株式サブファンド>				<インド株式サブファンド>				<インドネシア株式サブファンド>			
順位	銘柄名	業種	組入比率(%)	順位	銘柄名	業種	組入比率(%)	順位	銘柄名	業種	組入比率(%)
1	シノック	エネルギー	8.8	1	HDFC銀行	金融	10.3	1	アストラ・インターナショナル	一般消費財・サービス	15.7
2	中国工商銀行	金融	7.9	2	タタ・コンサルティング・サービスズ	情報技術	9.7	2	バンク・マンディリ	金融	10.0
3	中国建設銀行	金融	6.9	3	インフォシス・テクノロジーズ	情報技術	9.5	3	バンク・ラヤット・インドネシア	金融	10.0
4	テンセント・ホールディングス	情報技術	5.0	4	ICICI銀行	金融	6.0	4	バンク・セントラル・アジア	金融	9.3
5	ピン・アン・インシュアランス	金融	4.4	5	リライアンス・インダストリーズ	エネルギー	5.9	5	グダン・ガラム	生活必需品	6.9

※組入比率は、各サブファンドの純資産総額に対する評価金額の割合です。

年間収益率の推移



※年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したと仮定したものと計算しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※2010年は設定日(3月12日)から年末までの騰落率、2011年は年初から6月30日までの騰落率を表示しています。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第2【管理及び運営】

2【換金（解約）手続等】

<チャインドネシア株>

原届出書の「第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等 <チャインドネシア株>」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

（略）

委託会社は、1日1件3億円を超える解約請求の申込みは受け付けません。また投資信託財産の効率的な運用が妨げられると委託者が合理的に判断する場合、または金融商品市場における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、外国投資証券の払戻しにおける制限事項等の影響を受ける場合その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等を含みます。）があるときは、解約請求の受け付けを制限または中止すること、およびすでに受け付けた請求を取り消すことができます。

このような場合には、投資者の皆様は一部解約の実行の請求を撤回することができます。撤回しない場合は、委託会社が当該受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に、この一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

このほか、イスラム教の重要な祭日であるラマダン明け祭および犠牲祭等の期間において、解約請求申込みの受け付けを行わないことがあります。

買取請求による換金（解約）のお取扱いについては販売会社によって異なりますので、詳しくはお申込みの販売会社にお問合せください。

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (5)その他」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

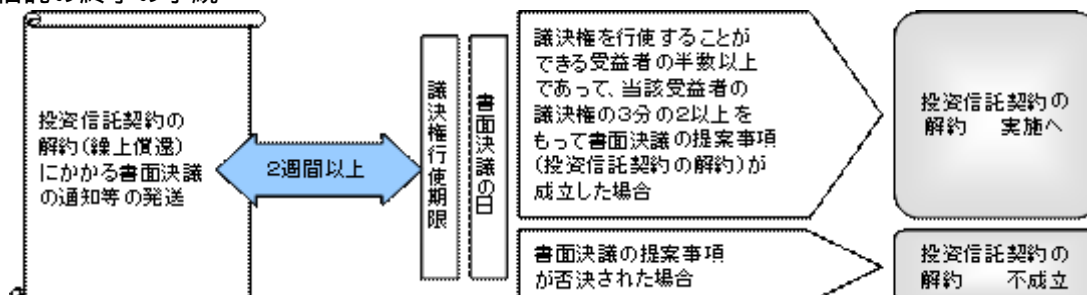
信託の終了（ファンドの繰上償還）

<チャインドネシア株>

（略）

- (d) (a)から(c)の手続は、委託会社が投資信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また(a)により投資信託契約を解約する場合であっても、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合には適用しません。

<信託の終了の手続>



- (e) 書面決議において当該変更等に対して反対した受益者は、販売会社を通じ委託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。
- (f) 委託会社は、次の場合においては、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- A 委託会社が解散したとき、または業務を廃止したとき
- B 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき

C 監督官庁から投資信託契約の解約の命令を受けたとき

BまたはCにおいて、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後記「投資信託約款の変更等」の書面決議で提案事項を否決された場合を除き、委託会社と受託会社との間において存続します。

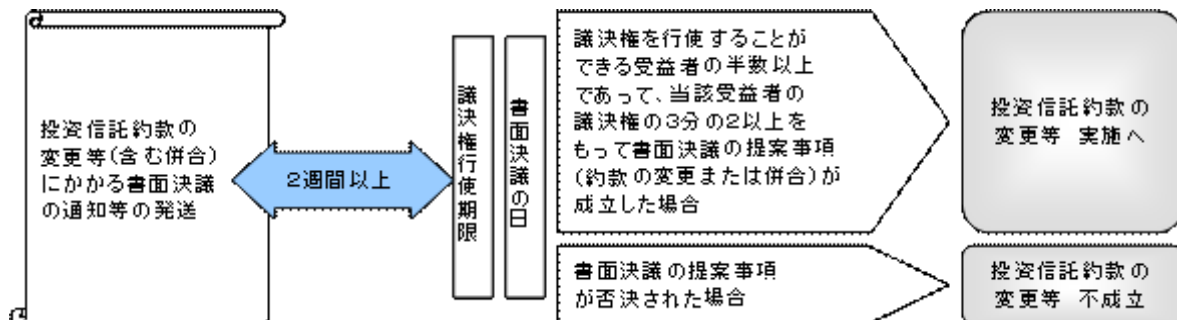
(略)

投資信託約款の変更等

(略)

- (e) (b)から(d)の手続は、委託会社が重大な投資信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

<投資信託約款の変更等の内容が重大なものである場合の手続>



- (f) 書面決議において当該変更等に対して反対した受益者は、販売会社を通じ受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

運用報告書の作成

毎決算時および償還時に運用報告書を作成し、知っている受益者に販売会社よりお届けいたします。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更新に関する手続き

委託会社と販売会社の間で締結する販売契約において、当該契約書において定められた事項に変更の必要があると認められた場合、疑義を生じた場合、または当該契約に定めのない事項が生じたときは、その都度、委託会社と販売会社が協議のうえ、決定します。また、有効期間は当初1カ年とし、期間満了の3カ月前までに委託会社および販売会社のいずれからも別段の意思表示のない時は、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益会社は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、前記「投資信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。

その他

- (イ) ファンドについて、法令の定めるところにより、有価証券報告書を毎計算期間の終了後3ヵ月以内および半期報告書を毎計算期間の最初の6ヵ月経過後3ヵ月以内に提出します。また、これらの開示書類は、金融庁の電子開示システム(EDINET)によって提出されており、同庁が提供するホームページ(<http://info.edinet-fsa.go.jp/>)にて閲覧することができます。
- (ロ) 受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に以下の内容が追加されます。以下は追加される内容のみ表示しています。

<更新・訂正後>

(略)

アムンディ・チャインドネシア株投信

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
ただし、第1期中間計算期間（平成22年3月12日から平成22年9月11日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年内閣府令第50号）の附則第4条第1項第1号を適用しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(平成22年3月12日から平成22年9月11日まで)及び第2期中間計算期間(平成22年12月11日から平成23年6月10日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【アムンディ・チャインドネシア株投信】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期中間計算期間末 (平成22年 9月11日現在)	第2期中間計算期間末 (平成23年 6月10日)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,092,916,680	1,147,470,295
投資信託受益証券	51,139,398,417	21,698,391,798
投資証券	25,394,487,248	11,215,140,730
未収入金	-	1,700,000,001
未収利息	5,734	1,571
流動資産合計	78,626,808,079	35,761,004,395
資産合計	78,626,808,079	35,761,004,395
負債の部		
流動負債		
未払解約金	389,733,563	1,173,662,476
未払受託者報酬	8,023,784	5,454,359
未払委託者報酬	453,343,571	308,170,963
その他未払費用	9,903,601	2,869,375
流動負債合計	861,004,519	1,490,157,173
負債合計	861,004,519	1,490,157,173
純資産の部		
元本等		
元本	78,369,284,240	34,446,983,156
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	603,480,680	176,135,934
(分配準備積立金)	-	680,674,285
元本等合計	77,765,803,560	34,270,847,222
純資産合計	77,765,803,560	34,270,847,222
負債純資産合計	78,626,808,079	35,761,004,395

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 自 平成22年 3月12日 至 平成22年 9月11日	第2期中間計算期間 自 平成22年12月11日 至 平成23年 6月10日
営業収益		
受取利息	1,072,649	486,348
有価証券売買等損益	951,126,335	1,015,230,450
営業収益合計	950,053,686	1,014,744,102
営業費用		
受託者報酬	8,023,784	5,454,359
委託者報酬	453,343,571	308,170,963
その他費用	9,903,601	2,869,375
営業費用合計	471,270,956	316,494,697
営業利益又は営業損失()	1,421,324,642	1,331,238,799
経常利益又は経常損失()	1,421,324,642	1,331,238,799
中間純利益又は中間純損失()	1,421,324,642	1,331,238,799
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	151,595,313	139,899,432
期首剰余金又は期首欠損金()	-	1,799,534,198
剰余金増加額又は欠損金減少額	726,912,528	19,026,340
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	726,912,528	19,026,340
剰余金減少額又は欠損金増加額	60,663,879	803,357,105
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	60,663,879	803,357,105
中間剰余金又は中間欠損金()	603,480,680	176,135,934

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別	第1期中間計算期間
項目	自 平成22年3月12日 至 平成22年9月11日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、投資証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は平成22年3月12日（設定日）から平成22年12月10日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は平成22年3月12日（設定日）から平成22年9月11日までとなっております。

項目	第2期中間計算期間
	自 平成22年12月11日 至 平成23年6月10日
有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間末 (平成22年9月11日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	78,369,284,240口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	603,480,680円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.9923円
(10,000口当たり純資産額)	9,923円)

項目	第2期中間計算期間末 (平成23年6月10日)
1. 期首元本額	61,719,570,334円
期中追加設定元本額	2,214,808,653円
期中一部解約元本額	29,487,395,831円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	34,446,983,156口
3. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は176,135,934円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 平成22年3月12日 至 平成22年9月11日
該当事項はありません。

第2期中間計算期間 自 平成22年12月11日 至 平成23年6月10日
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期中間計算期間末 （平成23年6月10日）
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	中間貸借対照表計上額は、中間期末の時価で計上しているためその差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	（1）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （2）有価証券 時価の算定方法は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、該当事項はありません。 （3）デリバティブ取引 該当事項はありません。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

第2期中間計算期間末（平成23年6月10日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

第2期中間計算期間末（平成23年6月10日）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第1期中間計算期間（自 平成22年3月12日 至 平成22年9月11日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第2期中間計算期間末 （平成23年6月10日）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9949円 （9,949円）

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第1期中間計算期間 自 平成22年3月12日 至 平成22年9月11日
期首元本額	- 円
期中追加設定元本額	85,449,906,867円
期中一部解約元本額	7,080,622,627円

2. 売買目的有価証券の中間貸借対照表計上額等

第1期中間計算期間(自 平成22年3月12日 至 平成22年9月11日)

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間(自 平成22年3月12日 至 平成22年9月11日)

該当事項はありません。

参考

中国株式ファンドF（適格機関投資家専用）、インドネシア株式ファンドF（適格機関投資家専用）
インドア・エクイティ・ファンド

当ファンドは、「中国株式ファンドF（適格機関投資家専用）」、「インドネシア株式ファンドF（適格機関投資家専用）」及び「インドア・エクイティ・ファンド」を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」ならびに「投資証券」はこれら投資信託受益証券、投資証券です。

尚、投資信託受益証券ならびに投資証券の状況は次の通りです。

「中国株式ファンドF（適格機関投資家専用）」、「インドネシア株式ファンドF（適格機関投資家専用）」の状況については、平成22年6月30日現在のあらた監査法人による監査を受けた財務諸表から一部抜粋して開示しております。

「インドア・エクイティ・ファンド」の2010年12月31日現在の財務書類は、アイルランド共和国において法令および規制等により認められる会計原則に準拠して作成され、Ernst&Youngによる財務諸表監査を受けております。以下において記載した情報は、現地において作成され、Ernst&Youngの監査を受けた財務書類について、委託会社が翻訳・抜粋したものであります。

以下に記載した状況は当ファンドの監査の対象外となっております。

1 「中国株式ファンドF（適格機関投資家専用）」の状況

(1) 貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	第1期 (平成22年6月30日現在)
		金 額
資産の部		
流動資産		
預金		1,906,856,955
コール・ローン		66,648,402
株式		22,799,328,887
未収配当金		117,173,594
未収利息		91
流動資産合計		24,890,007,929
資産合計		24,890,007,929
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		2,975,959
未払委託者報酬		52,823,177
その他未払費用		250,950
流動負債合計		56,050,086
負債合計		56,050,086
純資産の部		
元本等		
元本		
元本		27,167,161,831
剰余金		
期末欠損金		2,333,203,988
(分配準備積立金)		(287,333,070)
純資産合計		24,833,957,843
負債・純資産合計		24,890,007,929

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第1期 自 平成22年3月15日 至 平成22年6月30日
項 目	
1.運用資産の評価基準及び評価方法	(1)株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2)外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4.その他	当ファンドの計算期間は平成22年3月15日（設定日）から平成22年6月30日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第1期 (平成22年6月30日現在)	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	27,167,161,831口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	2,333,203,988円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.9141円
(10,000口当たり純資産額	9,141円)

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別 項 目	第1期 自 平成22年3月15日 至 平成22年6月30日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、その取扱いについては、信託約款の定めに従うとともに、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。</p>
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容 有価証券 （その他の注記）2. 有価証券関係に記載しております。 デリバティブ取引 当ファンドが利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券 有価証券に関しては、次のリスクが存在しております。 ・ 価格変動リスク ・ 信用リスク ・ 流動性リスク ・ カントリーリスク ・ 為替変動リスク デリバティブ取引 為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。</p>
3. 金融商品に関するリスク管理体制	<p>委託会社において、独立した投資リスク管理に関する委員会を設けており、当該委員会でパフォーマンスの分析及び投資リスクの管理を行っております。パフォーマンスの分析では、月次でファンドの特性をふまえたパフォーマンス評価及び検討を行っております。また、投資リスクの管理においては、運用部門から独立した運用審査部が信託約款等の遵守状況、市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等をモニターしており、委員会において報告されております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>市場リスクの管理</p> <p>価格変動リスク及び為替変動リスクについては、ポートフォリオにおけるリスクとファンドの商品特性に照らして想定されるリスクとの比較分析を行っております。</p> <p>信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスクの管理</p> <p>格付その他発行体等に関する情報を収集・分析のうえ、ファンドの商品特性に照らして組入銘柄の信用リスク、カントリーリスクを管理しております。また、市場流動性の状況を把握し、流動性リスクを管理しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>
----------------------------	---

2. 金融商品の時価等に関する事項

期 別	第1期 自 平成22年3月15日 至 平成22年6月30日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>当ファンドの保有する金融商品は原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2. 時価の算定方法	<p>有価証券</p> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しているため省略しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p>

(その他の注記)

元本の移動

第1期	
自 平成22年3月15日	
至 平成22年6月30日	
期首元本額	- 円
期中追加設定元本額	27,167,161,831円
期中一部解約元本額	- 円

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(平成22年6月30日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
香港ドル	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	10,800,000	6.37	68,796,000.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO LTD	1,564,500	28.50	44,588,250.00	
	CNOOC LTD	9,600,000	13.34	128,064,000.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	6,480,000	8.75	56,700,000.00	
	YANZHOU COAL MINING CO-H	1,882,000	14.86	27,966,520.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	1,700,000	23.50	39,950,000.00	
	REAL GOLD MINING LTD	4,100,000	12.00	49,200,000.00	
	*NEW DONGFANG ELECTRICAL MACHIN-H	680,000	25.05	17,034,000.00	
	CHINA SINGYES SOLAR TECHNOLOGIES HOLDING	4,696,000	3.59	16,858,640.00	
	DONGFANG ELECTRICAL MACHIN-H	320,000	25.05	8,016,000.00	
	POLY HONG KONG INVESTMENT LTD	7,000,000	7.90	55,300,000.00	
	SANY HEAVY EQUIPMENT INTL	2,400,000	8.75	21,000,000.00	
	WEICHAJ POWER CO LTD-H	600,000	51.65	30,990,000.00	
	AIR CHINA LIMITED-H	3,000,000	7.75	23,250,000.00	
	JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	2,900,000	7.20	20,880,000.00	
	GREAT WALL MOTOR CO LTD -H	1,483,500	14.06	20,858,010.00	
	MINTH GROUP LTD	2,000,000	9.35	18,700,000.00	
	ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS LTD	2,200,000	9.40	20,680,000.00	
	ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	2,250,000	14.50	32,625,000.00	
	LEE & MAN HOLDING LTD	2,200,000	5.86	12,892,000.00	
	SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP HOLDINGS	3,800,000	8.74	33,212,000.00	
	TEXWINCA HOLDINGS LTD	3,000,000	7.24	21,720,000.00	
	BEIJING JINGKELONG CO LTD-H	2,900,000	8.79	25,491,000.00	
	CHINA YURUN FOOD GROUP LTD	2,200,000	23.70	52,140,000.00	
	RUINIAN INTERNATIONAL LTD	4,641,000	5.67	26,314,470.00	
	LIJUN INTL PHARMACETL HOLDINGS	13,240,000	2.77	36,674,800.00	
	BANK OF CHINA LTD-H	28,900,000	3.97	114,733,000.00	
	BANK OF COMMUNICATION CO LTD	2,640,000	8.41	22,202,400.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORP	24,103,000	6.61	159,320,830.00	
	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD-H	2,600,000	18.96	49,296,000.00	
	INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA-H	23,700,000	5.74	136,038,000.00	
	CHINA LIFE INSURANCE CO LTD-H	3,200,000	34.55	110,560,000.00	
	CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD-H	1,500,000	31.05	46,575,000.00	
	PING AN INSURANCE GROUP CO OF CHINA LTD	874,500	64.20	56,142,900.00	
	K WAH INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	8,800,000	2.44	21,472,000.00	
	SHIMAO PROPERTY HOLDING LTD	3,500,000	12.28	42,980,000.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	200,000	127.60	25,520,000.00	
	BEIJING ENTERPRISES WATER GROUP LTD	3,200,000	2.51	8,032,000.00	
	COMBA TELECOM SYSTEMS HOLDIN	4,180,000	8.60	35,948,000.00	
	ZTE CORP-H	1,020,000	25.10	25,602,000.00	
	CHINA MOBILE LTD	2,282,000	77.60	177,083,200.00	
	CHINA TELECOM CORP LTD-H	17,200,000	3.71	63,812,000.00	
小計	銘柄数：42			2,005,218,020.00	
	組入時価比率：91.8%		100.0%	(22,799,328,887)	
合計				22,799,328,887	
				(22,799,328,887)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2「インドネシア株式ファンドF（適格機関投資家専用）」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	第1期 (平成22年6月30日現在)
		金 額
資産の部		
流動資産		
預金		875,369,534
コール・ローン		75,094,734
株式		23,949,397,452
未収配当金		118,438,119
未収利息		102
流動資産合計		25,018,299,941
資産合計		25,018,299,941
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		2,992,269
未払委託者報酬		53,112,706
その他未払費用		250,950
流動負債合計		56,355,925
負債合計		56,355,925
純資産の部		
元本等		
元本		24,206,399,039
剰余金		
期末剰余金		755,544,977
(分配準備積立金)		(569,050,403)
純資産合計		24,961,944,016
負債・純資産合計		25,018,299,941

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第1期 自 平成22年3月15日 至 平成22年6月30日
項 目	
1.運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2)外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の 本邦通貨への換算基 準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基 準	受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4.その他	当ファンドの計算期間は平成22年3月15日（設定日）から平成22年6月30日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第1期 (平成22年6月30日現在)	
1.計算期間の末日における受益権の総数	24,206,399,039口
2.計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0312円
(10,000口当たり純資産額	10,312円)

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別 項 目	第1期 自 平成22年3月15日 至 平成22年6月30日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、その取扱いについては、信託約款の定めに従うとともに、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。</p>
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	<p>(1)金融商品の内容 有価証券 （その他の注記）2.有価証券関係に記載しております。 デリバティブ取引 当ファンドが利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>(2)金融商品に係るリスク 有価証券 有価証券に関しては、次のリスクが存在しております。 ・価格変動リスク ・信用リスク ・流動性リスク ・カントリーリスク ・為替変動リスク デリバティブ取引 為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。</p>
3. 金融商品に関するリスク管理体制	<p>委託会社において、独立した投資リスク管理に関する委員会を設けており、当該委員会でパフォーマンスの分析及び投資リスクの管理を行っております。パフォーマンスの分析では、月次でファンドの特性をふまえたパフォーマンス評価及び検討を行っております。また、投資リスクの管理においては、運用部門から独立した運用審査部が信託約款等の遵守状況、市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等をモニターしており、委員会において報告されております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>市場リスクの管理</p> <p>価格変動リスク及び為替変動リスクについては、ポートフォリオにおけるリスクとファンドの商品特性に照らして想定されるリスクとの比較分析を行っております。</p> <p>信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスクの管理</p> <p>格付その他発行体等に関する情報を収集・分析のうえ、ファンドの商品特性に照らして組入銘柄の信用リスク、カントリーリスクを管理しております。また、市場流動性の状況を把握し、流動性リスクを管理しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>
----------------------------	---

2. 金融商品の時価等に関する事項

期 別	第1期 自 平成22年3月15日 至 平成22年6月30日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当ファンドの保有する金融商品は原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>有価証券</p> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しているため省略しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p>

(その他の注記)

元本の移動

第1期 自 平成22年3月15日 至 平成22年6月30日	
期首元本額	- 円
期中追加設定元本額	25,617,632,457円
期中一部解約元本額	1,411,233,418円

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(平成22年6月30日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
インドネシア ルピア	ADARO ENERGY PT	41,990,000	1,970.00	82,720,300,000.00	
	BUMI RESOURCES TBK PT	45,200,000	1,870.00	84,524,000,000.00	
	INDO TAMBANGRAYA MEGAH PT	1,807,500	37,700.00	68,142,750,000.00	
	TAMBANG BATUBARA BUKIT ASAM TBK PT	1,650,000	17,000.00	28,050,000,000.00	
	ANEKA TAMBANG TBK PT	9,830,000	1,940.00	19,070,200,000.00	
	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	7,223,500	15,450.00	111,603,075,000.00	
	INTERNATIONAL NICKEL INDONESIA TBK PT	8,285,000	3,775.00	31,275,875,000.00	
	SEMEN GRESIK PERSERO TBK PT	3,454,000	8,550.00	29,531,700,000.00	
	UNITED TRACTORS TBK PT	6,974,000	18,800.00	131,111,200,000.00	
	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	8,323,000	47,500.00	395,342,500,000.00	
	GUDANG GARAM TBK PT	2,860,000	34,150.00	97,669,000,000.00	
	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK PT	24,950,000	4,050.00	101,047,500,000.00	
	UNILEVER INDONESIA TBK PT	1,788,000	17,500.00	31,290,000,000.00	
	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	47,776,001	5,800.00	277,100,805,800.00	
	BANK DANAMON INDONESIA TBK PT	3,800,000	5,300.00	20,140,000,000.00	
	BANK MANDIRI TBK PT	33,100,000	5,900.00	195,290,000,000.00	
	BANK RAKYAT INDONESIA	20,200,000	9,150.00	184,830,000,000.00	
	CIPUTRA DEVELOPMENT TBK PT	58,700,000	330.00	19,371,000,000.00	
	SUMMARECON AGUNG TBK PT	25,500,000	840.00	21,420,000,000.00	
	TELEKOMUNIKASI TBK PT	36,680,000	7,700.00	282,436,000,000.00	
XL AXIATA TBK PT	8,786,000	4,050.00	35,583,300,000.00		
PERUSAHAAN GAS NEGARA PT	44,858,000	3,825.00	171,581,850,000.00		
小計	銘柄数：22			2,419,131,055,800.00	
	組入時価比率：95.9%		100.0%	(23,949,397,452)	
合計				23,949,397,452	
				(23,949,397,452)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「India Equity Fund」の状況

India Equity Fund 純資産計算書

2010年12月31日現在

通貨（単位）	USD
資産	
銀行預金	25,523,401
証拠金勘定におけるブローカーからの未収金	-
売掛金及びその他未収金	1,175,321
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	334,050,172
資産合計	360,748,894
負債	
当座借越	-
満期一年未満の買掛金	(10,160,217)
負債合計	(10,160,217)
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	350,588,677

	純資産	発行済投資証券口数	一単位当たり純資産
Class A US\$	-	-	-
Class S	JPY 20,642,783,337	2,002,917	JPY 10,306.3598
Class Z	USD 90,034,459	279,242	USD 322.4245
Class ZD	USD 6,707,889	21,299	USD 314.9392

一般情報

ノムラ・ファンド・アイルランド・ピーアイシー（「当ファンド」）は、2006年4月13日にアイルランド法に基づき、1963年-2009年アイルランド共和国会社法に基づく公開有限会社として設立された、変動資本によるオープン・エンドのアンブレラ型投資会社である。当ファンドは、欧州連合の（欧州連合投資信託）規制（2003年、改定済み）（「UCITS規制」）に基づく投資信託としてアイルランド中央銀行の認可を受けている。当ファンドは2006年12月18日に運用を開始した。

重要な会計方針の要約

損益を通じて公正価値を評価する金融資産及び金融負債

(a)分類

当ファンドは損益を通じて公正価値を評価する金融資産及び金融負債を分類している。損益を通じて公正価値を評価する金融資産及び金融負債は、当初の認識において、取引予定の金融資産及び金融負債並びに損益を通じて公正価値を評価する金融資産及び金融負債として取締役に指定されるものとに分類される。

近い将来に売却する目的で取得されている金融資産は、取引予定資産として分類される。この分類には、株式、マネーゾド・ファンドへの投資及び負債商品が含まれる。これらの資産は、主に短期的な価格変動から利益を生む目的で取得されている。金融資産の派生商品も取引予定資産として分類される。当ファンドの方針は、ヘッジ・アカウンティングを適用することではない。

(b)認識 / 認識の消滅

当ファンドは、自らが金融資産または金融負債の契約条項の当事者になったときに限り、当該資産または負債を認識する。損益を通じて公正価値を評価する金融資産の購入及び売却は、取引日、すなわち当ファンドが当該商品の購入または売却を確約した日に認識される。損益を通じて公正価値を評価する金融資産は、損益を通じて公正価値を評価する当該資産からのキャッシュフローを受領する権利が終了するか、当ファン

ドが所有に伴うリスク及び対価の実質的にすべてを譲渡したときに終了する。金融商品の処分に伴う公正価値の実現損益は、ノムラ・ファンド・アイルランド-グローバル・エマージング・マーケット・ファンド、ノムラ・ファンド・アイルランド-インド・エクイティ・ファンド及びノムラ・ファンド・アイルランド-アジア太平洋（除く日本）については平均原価法を、ノムラ・ファンド・アイルランド-ファンダメンタル・インデックス・グローバル・エクイティ・ファンド、ノムラ・ファンド・アイルランド-ジャパン・ストラテジック・バリュー・ファンド及びノムラ・ファンド・アイルランド-USハイ・イールド・ボンド・ファンドについては先入れ先出し法を用いて計算される。当ファンドは、金融負債に基づく義務から解放され、またはそれが解約もしくは終了したときに当該負債の認識を消滅させる。

(c)測定

損益を通じて公正価値を評価する金融資産及び金融負債は、貸借対照表に公正価値で計上される。取引費用は包括利益計算書に費用計上される。当初の認識に続き、すべての損益を通じて公正価値を評価する金融資産及び金融負債は公正価値で測定される（下記(d)を参照のこと）。

「損益を通じて公正価値を評価する金融資産または金融負債」に分類されているものの公正価値の変動に起因する損益は、それらが発生した期の包括利益計算書に記載されている。損益を通じて公正価値を評価する金融資産からの受取配当金は、当ファンドによる支払を受領する権利が確立されたときに包括利益計算書の営業利益として認識される。

(d)公正価値の決定

公正価値とは、第三者間取引の基準に基づき、知識及び意図のある当事者間で資産の交換または負債の決済を行うことのできる金額のことである。活発な市場で取引されている金融商品（商品有価証券など）の公正価値は、関連取引日の午後3時（アイルランド時間）における市場価格に基づいている。これらの財務諸表の解釈上、サブファンドによって保有されている金融資産に用いられる市場価格とは、最新の買い呼び値を、また金融負債にとっての適切な市場価格とは最新の売り呼び値を意味する。活発な市場で取引されていない金融商品の公正価値は、評価手法を用いて決定される。サブファンドは様々な手法を用い、また各貸借対照表日に存在している市場状況に基づく仮定を設定する。

有価証券明細
株式 - 95.14%

銘柄名	数量	評価額 (USD)	組入 比率 (%)
素材 - 7.57%			
Jindal Steel & Power Ltd	570,000	9,074,107	2.59
Sterlite Industries India Ltd	2,000,000	8,342,186	2.38
Tata Steel Ltd	600,000	9,133,016	2.60
小計		26,549,309	7.57
通信 - 3.52%			
DB Corp Ltd	670,000	3,958,938	1.13
Zee Entertainment Enterprises Ltd	2,550,000	8,377,858	2.39
小計		12,336,796	3.52
消費（循環） - 8.71%			
Bajaj Auto Ltd	175,000	6,000,979	1.71
Tata Motors Ltd	750,000	21,859,659	6.23
Tata Motors Ltd Class A	152,849	2,684,536	0.77
小計		30,545,174	8.71
消費（非循環） - 10.53%			
Dr Reddys Laboratories Ltd	347,000	12,929,315	3.69
ITC Ltd	4,290,000	16,728,242	4.77
McLeod Russel India Ltd	1,509,900	7,256,975	2.07
小計		36,914,532	10.53
エネルギー - 4.99%			
Reliance Industries Ltd	739,000	17,473,208	4.99
小計		17,473,208	4.99
金融 - 25.13%			
DB Realty Ltd	425,000	1,851,132	0.53
HDFC Bank Ltd	645,000	33,759,268	9.63
ICICI Bank Ltd	669,000	17,046,502	4.86
Indiabulls Real Estate Ltd	1,050,000	3,241,879	0.93
IndusInd Bank Ltd	500,000	2,946,603	0.84
Infrastructure Development Finance Co Ltd	1,800,000	7,367,067	2.10
Oriental Bank of Commerce	900,000	8,129,941	2.32
Unitech Ltd	9,300,000	13,758,904	3.92
小計		88,101,296	25.13
工業 - 9.19%			
Bharat Heavy Electricals Ltd	225,000	11,738,748	3.35
Larsen & Toubro Ltd	340,000	15,034,140	4.29
Man Infraconstruction Ltd	127,055	600,998	0.17
Sadbhav Engineering Ltd	1,837,910	4,852,452	1.38
小計		32,226,338	9.19
テクノロジー - 23.88%			
Infosys Technologies Ltd	462,000	35,523,757	10.13
Tata Consultancy Services Ltd	1,360,000	35,404,865	10.10
Wipro Ltd	1,166,666	12,798,427	3.65
小計		83,727,049	23.88
公共事業 - 1.62%			
Lanco Infratech Ltd	4,000,000	5,676,265	1.62
小計		5,676,265	1.62
株式合計		333,549,967	95.14

参加証書 - 0.14%

銘柄名	数量	評価額 (USD)	組入 比率 (%)
工業 - 0.14%			
Sadbhav Engineering Ltd, 15/03/12	233,070	500,205	0.14
小計		500,205	0.14
参加証書合計		500,205	0.14

損益を通じて公正価値で測定する金融資産		334,050,172	95.28
---------------------	--	-------------	-------

銘柄名	評価額 (USD)	組入 比率 (%)
銀行預金	25,523,401	7.28
その他資産	1,175,321	0.34
その他負債	(10,160,217)	(2.90)
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	350,588,677	100.00

アムンディ・チャインドネシア株投信マネー

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。
ただし、第1期中間計算期間(平成22年3月12日から平成22年9月11日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年内閣府令第50号)の附則第4条第1項第1号を適用しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(平成22年3月12日から平成22年9月11日まで)及び第2期中間計算期間(平成22年12月11日から平成23年6月10日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

【アムンディ・チャインドネシア株投信マネー】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期中間計算期間末 (平成22年9月11日現在)	第2期中間計算期間末 (平成23年6月10日)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	610,766	181,874
親投資信託受益証券	14,747,908	8,688,413
未収入金	-	100,040
流動資産合計	15,358,674	8,970,327
資産合計	15,358,674	8,970,327
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	100,040
未払受託者報酬	447	1,446
未払委託者報酬	3,932	12,699
流動負債合計	4,379	114,185
負債合計	4,379	114,185
純資産の部		
元本等		
元本	15,351,352	8,852,385
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	2,943	3,757
(分配準備積立金)	-	122
元本等合計	15,354,295	8,856,142
純資産合計	15,354,295	8,856,142
負債純資産合計	15,358,674	8,970,327

(2)【中間損益及び中間剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 自 平成22年 3 月12日 至 平成22年 9 月11日	第2期中間計算期間 自 平成22年12月11日 至 平成23年 6 月10日
営業収益		
受取利息	753	262
有価証券売買等損益	10,062	24,327
営業収益合計	10,815	24,589
営業費用		
受託者報酬	447	1,446
委託者報酬	3,932	12,699
営業費用合計	4,379	14,145
営業利益又は営業損失（ ）	6,436	10,444
経常利益又は経常損失（ ）	6,436	10,444
中間純利益又は中間純損失（ ）	6,436	10,444
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	6,414	9,990
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	38,559
剰余金増加額又は欠損金減少額	16,361	17,822
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	16,361	17,822
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,440	53,078
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,440	53,078
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,943	3,757

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別	第1期中間計算期間 自 平成22年3月12日 至 平成22年9月11日
項目	
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は平成22年3月12日（設定日）から平成22年12月10日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は平成22年3月12日（設定日）から平成22年9月11日までとなっております。

項目	第2期中間計算期間 自 平成22年12月11日 至 平成23年6月10日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間末 (平成22年9月11日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	15,351,352口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0002円
(10,000口当たり純資産額)	10,002円)

項目	第2期中間計算期間末 (平成23年6月10日)
1. 期首元本額	154,814,610円
期中追加設定元本額	51,193,973円
期中一部解約元本額	197,156,198円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	8,852,385口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 平成22年3月12日 至 平成22年9月11日

該当事項はありません。

第2期中間計算期間
自 平成22年12月11日
至 平成23年6月10日

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期中間計算期間末 （平成23年6月10日）
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	中間貸借対照表計上額は、中間期末の時価で計上しているためその差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	（1）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短時間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （2）有価証券 時価の算定方法は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、該当事項はありません。 （3）デリバティブ取引 該当事項はありません。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

第2期中間計算期間末（平成23年6月10日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

第2期中間計算期間末（平成23年6月10日）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第1期中間計算期間（自 平成22年3月12日 至 平成22年9月11日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第2期中間計算期間末 （平成23年6月10日）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0004円 （10,004円）

（その他の注記）

1. 元本の移動

第1期中間計算期間
自 平成22年3月12日
至 平成22年9月11日

期首元本額	- 円
期中追加設定元本額	293,132,995円
期中一部解約元本額	277,781,643円

2. 売買目的有価証券の中間貸借対照表計上額等

第1期中間計算期間(自 平成22年3月12日 至 平成22年9月11日)

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間(自 平成22年3月12日 至 平成22年9月11日)

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「アムンディ・マネープール・マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「アムンディ・マネープール・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

	（平成22年9月11日現在）	（平成23年6月10日）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	18,606,299	11,339,541
未収利息	25	15
流動資産合計	18,606,324	11,339,556
資産合計	18,606,324	11,339,556
負債の部		
流動負債		
未払解約金		100,040
流動負債合計		100,040
負債合計		100,040
純資産の部		
元本等		
元本	18,597,196	11,231,373
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	9,128	8,143
元本等合計	18,606,324	11,239,516
純資産合計	18,606,324	11,239,516
負債純資産合計	18,606,324	11,339,556

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(自平成22年3月12日 至 平成22年9月11日)

該当事項はありません。

自 平成22年12月11日 至 平成23年6月10日
該当事項はありません。

(その他の注記)

(平成22年9月11日現在)	
1. 期首	平成22年3月12日
期首元本額	5,502,906円
期首より平成22年9月11日までの期中追加設定元本額	236,037,431円
期首より平成22年9月11日までの期中一部解約元本額	222,943,141円
期末元本額	18,597,196円
期末元本額の内訳	
アムンディ・中東株式 マネープール・ファンド	2,866,756円
アムンディ・円マネーファンド(適格機関投資家専用)	989,902円
アムンディ・チャインドネシア株投信マネー	14,740,538円
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0005円
(10,000口当たり純資産額	10,005円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成23年6月10日）
1. 本報告書開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	191,726,978円
同期中における追加設定元本額	46,989,899円
同期中における一部解約元本額	227,485,504円
同期末における元本の内訳	
アムンディ・中東株式 マネープール・ファンド	1,559,135円
アムンディ・チャインドネシア株投信マネー	8,682,336円
アムンディ・円マネーファンド（適格機関投資家専用）	989,902円
合計	11,231,373円
2. 本報告書開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	11,231,373口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成23年6月10日）
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありませぬ。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	（1）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （2）有価証券 該当事項はありません。 （3）デリバティブ取引 該当事項はありません。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

（平成23年6月10日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

(平成23年6月10日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

		(平成23年6月10日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)		1.0007円 (10,007円)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 純資産額計算書」につきまして、次は次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

<チャインドネシア株>

平成23年6月末日

種類	金額
資産総額	33,253,285,781 円
負債総額	735,159,068 円
純資産総額(-)	32,518,126,713 円
発行済口数	32,456,992,816 口
1口当たり純資産額(/)	1.0019 円
(1万口当たり純資産額)	(10,019 円)

<チャインドネシア株マネー>

平成23年6月末日

種類	金額
資産総額	7,629,803 円
負債総額	132 円
純資産総額(-)	7,629,671 円
発行済口数	7,625,791 口
1口当たり純資産額(/)	1.0005 円
(1万口当たり純資産額)	(10,005 円)

(参考情報)

<アムンディ・マネープール・マザーファンド>
純資産額計算書

平成23年6月末日

種類	金額
資産総額	10,012,728 円
負債総額	円
純資産総額(-)	10,012,728 円
発行済口数	10,005,147 口
1口当たり純資産額(/)	1.0008 円
(1万口当たり純資産額)	(10,008 円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

2【事業の内容及び営業の概況】

営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 営業の概況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

平成23年6月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

種 類	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	118	330,009
単位型公社債投資信託	3	3,755
追加型株式投資信託	135	1,165,306
追加型公社債投資信託	1	19,474
合計	257	1,518,544

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、第29期事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて、第30期事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

(2) 財務諸表及び財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる監査を受けており、第30期事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の財務諸表については、あらた監査法人による監査を受けております。

ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社は、平成22年7月1日をもって、クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社と合併し、商号をアムンディ・ジャパン株式会社に変更しました。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第29期 (平成22年3月31日)		第30期 (平成23年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		3,573,505		5,186,673
有価証券		1,304,815		1,001,358
関係会社短期貸付金	*1	850,000		-
前払費用		46,715		403,282
未収還付法人税等		-		93,284
未収入金		-		6,479
未収委託者報酬		806,446	*1	1,437,380
未収運用受託報酬	*1	739,788	*1	866,717
未収投資助言報酬	*1	50,560		35,736
未収収益		-		13,872
繰延税金資産		-		178,538
立替金		37,211	*1	43,594
差入保証金		219,207		-
その他	*1	8,268		271
流動資産合計		7,636,513		9,267,185
固定資産				
有形固定資産				
建物(純額)	*2	2,185	*2	154,935
器具備品(純額)	*2	52,785	*2	160,814
有形固定資産合計		54,969		315,748
無形固定資産				
ソフトウェア		11,690		15,269
電話加入権		2,219		2,804
無形固定資産合計		13,909		18,074
投資その他の資産				
投資有価証券		312,532		316,162
関係会社株式		162,693		86,168
長期未収入金		8,000		7,000
長期差入保証金		4,930		223,620
長期前払費用		-		238
ゴルフ会員権		60		60
貸倒引当金		8,000		7,000
投資その他の資産合計		480,216		626,248
固定資産合計		549,094		960,069
資産合計		8,185,607		10,227,255

(単位：千円)

	第29期 (平成22年3月31日)		第30期 (平成23年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
リース債務		6,242		4,012
預り金	*1	128,289		338,444
未払金		819,836		995,236
未払償還金		14,564		12,745
未払手数料	*1	445,389		667,369
その他未払金	*1	359,883	*1	315,122
未払費用	*1	190,445	*1	306,345
未払法人税等		224,022		-
未払消費税等		42,047		10,404
前受収益		167		1,223,720
賞与引当金		65,000		130,583
役員賞与引当金		18,000		19,919
統合関連費用引当金		368,000		143,429
その他		7,568		-
流動負債合計		1,869,617		3,172,092
固定負債				
リース債務		3,532		2,000
繰延税金負債		-		15,402
退職給付引当金		-		55,426
資産除去債務		-		58,469
固定負債合計		3,532		131,296
負債合計		1,873,149		3,303,389
純資産の部				
株主資本				
資本金		1,200,000		1,200,000
資本剰余金				
資本準備金		1,076,268		1,076,268
その他資本剰余金		-		1,342,567
資本剰余金合計		1,076,268		2,418,835
利益剰余金				
利益準備金		110,093		110,093
その他利益剰余金		3,927,410		3,195,308
別途積立金		1,600,000		1,600,000
繰越利益剰余金		2,327,410		1,595,308
利益剰余金合計		4,037,503		3,305,400
株主資本合計		6,313,771		6,924,235
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		1,313		369
評価・換算差額等合計		1,313		369
純資産合計		6,312,459		6,923,866

負債・純資産合計

8,185,607

10,227,255

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第29期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第30期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,824,507	7,415,163
運用受託報酬	2,081,219	2,351,244
投資助言報酬	116,617	48,240
その他営業収益	-	149,127
営業収益合計	5,022,343	9,963,775
営業費用		
支払手数料	1,435,977	3,507,361
広告宣伝費	12,553	178,753
公告費	3,942	-
調査費	515,792	1,634,240
調査費	399,056	656,837
委託調査費	116,736	977,403
委託計算費	-	20,231
営業雑経費	91,869	173,809
通信費	8,381	48,587
印刷費	75,346	113,422
協会費	8,142	11,799
営業費用合計	2,060,134	5,514,394
一般管理費		
給料	1,817,215	2,765,239
役員報酬	109,283	184,220
給料・手当	1,542,436	2,237,168
賞与	159,280	342,503
役員賞与	6,216	1,349
交際費	4,724	28,464
旅費交通費	27,346	84,716
租税公課	39,820	34,849
不動産賃借料	241,861	217,062
賞与引当金繰入	65,000	130,583
役員賞与引当金繰入	14,764	19,919
退職給付費用	71,285	236,564
固定資産減価償却費	35,169	50,076
福利厚生費	233,485	417,155
諸経費	113,206	263,708
一般管理費合計	2,663,874	4,248,335
営業利益	298,335	201,046
営業外収益		

受取配当金	*1	1,001,109		-
有価証券利息		14,705		9,261
受取利息	*1	18,095	*1	4,455
有価証券売却益		374		-
投資信託監査報酬差益		292		-
法人税等還付加算金		6,464		-
雑収入		6,277		12,052
営業外収益合計		1,047,316		25,769
営業外費用				
支払利息		43		-
為替差損		7,892		26,339
有価証券売却損		5,730		14,398
雑損失		698		4,091
営業外費用合計		14,362		44,829
経常利益		1,331,288		181,986
特別利益				
集団訴訟和解金	*2	6,809		-
投資有価証券売却益		2,794		-
清算配当金		-	*1*2	636,420
特別利益合計		9,603		636,420
特別損失				
関係会社株式評価損	*3	5,424		-
減損損失	*4	155,202	*3	6,653
統合関連費用引当金繰入		368,000		-
固定資産除却損		-	*4	3,326
特別損失合計		528,626		9,979
税引前当期純利益		812,266		808,428
法人税、住民税及び事業税	*1	574,992		3,153
過年度法人税等		4,417		3,254
法人税等調整額		48,478		34,822
法人税等合計		627,887		34,721
当期純利益		184,379		773,707

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第29期	第30期
	(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,200,000	1,200,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,200,000	1,200,000

資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,076,268	1,076,268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,076,268	1,076,268
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
合併による増加	-	1,342,567
当期変動額合計	-	1,342,567
当期末残高	-	1,342,567
資本剰余金合計		
前期末残高	1,076,268	1,076,268
当期変動額		
合併による増加	-	1,342,567
当期変動額合計	-	1,342,567
当期末残高	1,076,268	2,418,835
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	110,093	110,093
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	110,093	110,093
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,600,000	1,600,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,143,031	2,327,410
当期変動額		
合併による増加	-	1,025,810
剰余金の配当	-	480,000
当期純利益	184,379	773,707
当期変動額合計	184,379	732,103
当期末残高	2,327,410	1,595,308
利益剰余金合計		
前期末残高	3,853,124	4,037,503
当期変動額		
合併による増加	-	1,025,810
剰余金の配当	-	480,000
当期純利益	184,379	773,707

当期変動額合計	184,379	732,103
当期末残高	4,037,503	3,305,400
株主資本合計		
前期末残高	6,129,392	6,313,771
当期変動額		
合併による増加	-	316,757
剰余金の配当	-	480,000
当期純利益	184,379	773,707
当期変動額合計	184,379	610,464
当期末残高	6,313,771	6,924,235
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	761	1,313
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	552	944
当期変動額合計	552	944
当期末残高	1,313	369
評価・換算差額合計		
前期末残高	761	1,313
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	552	944
当期変動額合計	552	944
当期末残高	1,313	369
純資産合計		
前期末残高	6,128,631	6,312,459
当期変動額		
合併による増加	-	316,757
剰余金の配当	-	480,000
当期純利益	184,379	773,707
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	552	944
当期変動額合計	183,827	611,408
当期末残高	6,312,459	6,923,866

重要な会計方針

	第29期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第30期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

	<p>子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>子会社株式 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法により償却しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年～24年 器具備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法により償却しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10年～24年 器具備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同 左</p>
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金

	<p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 統合関連費用引当金 将来のクレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社との合併及び事務所移転等に備えるため、将来発生すると認められる統合関連費用を合理的に見積もり計上しております。</p>	<p>同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、15年による均等額を費用処理しております。 (追加情報) 当社は平成22年7月1日における旧クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社との合併に伴い、旧クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社における退職給付制度を継承し、上記の会計処理を採用しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 同 左</p> <p>(5) 統合関連費用引当金 クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社との合併に伴い将来発生すると認められる統合関連費用を合理的に見積もり計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当事業年度から、S G A M ノースパシフィック株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等 同 左</p>

会計方針の変更

<p>第29期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>第30期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>_____</p>	<p>1. 企業結合に関する会計基準等 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>2. 資産除去債務に関する会計基準等 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前純利益は、それぞれ3,421千円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>第29期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>第30期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>_____</p>	<p>(損益計算書) 従来区分掲記していた「公告費」を、当事業年度から「広告宣伝費」に含めて表示しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

（貸借対照表関係）

第29期 （平成22年3月31日現在）	第30期 （平成23年3月31日現在）																										
<p>*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">未収運用受託報酬</td><td style="text-align: right;">11,412千円</td></tr> <tr><td>未収投資助言報酬</td><td style="text-align: right;">949千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,636千円</td></tr> <tr><td>関係会社短期貸付金</td><td style="text-align: right;">850,000千円</td></tr> <tr><td>預り金</td><td style="text-align: right;">898千円</td></tr> <tr><td>未払手数料</td><td style="text-align: right;">16,782千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">10,849千円</td></tr> <tr><td>その他未払金</td><td style="text-align: right;">352,967千円</td></tr> </table> <p>その他未払金は連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支出すべき金額であります。</p>	未収運用受託報酬	11,412千円	未収投資助言報酬	949千円	その他	3,636千円	関係会社短期貸付金	850,000千円	預り金	898千円	未払手数料	16,782千円	未払費用	10,849千円	その他未払金	352,967千円	<p>*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">未収委託者報酬</td><td style="text-align: right;">71,963千円</td></tr> <tr><td>未収運用受託報酬</td><td style="text-align: right;">42,600千円</td></tr> <tr><td>立替金</td><td style="text-align: right;">2,150千円</td></tr> <tr><td>その他未払金</td><td style="text-align: right;">30,758千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">6,620千円</td></tr> </table>	未収委託者報酬	71,963千円	未収運用受託報酬	42,600千円	立替金	2,150千円	その他未払金	30,758千円	未払費用	6,620千円
未収運用受託報酬	11,412千円																										
未収投資助言報酬	949千円																										
その他	3,636千円																										
関係会社短期貸付金	850,000千円																										
預り金	898千円																										
未払手数料	16,782千円																										
未払費用	10,849千円																										
その他未払金	352,967千円																										
未収委託者報酬	71,963千円																										
未収運用受託報酬	42,600千円																										
立替金	2,150千円																										
その他未払金	30,758千円																										
未払費用	6,620千円																										
<p>*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">建物</td><td style="text-align: right;">75,375千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">71,847千円</td></tr> </table>	建物	75,375千円	器具備品	71,847千円	<p>*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">建物</td><td style="text-align: right;">44,048千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">117,902千円</td></tr> </table>	建物	44,048千円	器具備品	117,902千円																		
建物	75,375千円																										
器具備品	71,847千円																										
建物	44,048千円																										
器具備品	117,902千円																										

（損益計算書関係）

第29期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	第30期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）										
<p>*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">受取利息</td><td style="text-align: right;">14,758千円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">1,001,079千円</td></tr> <tr><td>法人税、住民税及び事業税</td><td style="text-align: right;">360,805千円</td></tr> </table> <p>法人税、住民税及び事業税は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支出すべき金額であります。</p>	受取利息	14,758千円	受取配当金	1,001,079千円	法人税、住民税及び事業税	360,805千円	<p>*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">受取利息</td><td style="text-align: right;">3,717千円</td></tr> <tr><td>清算配当金</td><td style="text-align: right;">636,420千円</td></tr> </table>	受取利息	3,717千円	清算配当金	636,420千円
受取利息	14,758千円										
受取配当金	1,001,079千円										
法人税、住民税及び事業税	360,805千円										
受取利息	3,717千円										
清算配当金	636,420千円										
<p>*2 特別利益に含まれる集団訴訟和解金 集団訴訟和解金は、すでに償還済みの複数のファンドで投資しておりました企業に関する集団訴訟が和解し、当該和解金を受領したものであります。</p>	<p>*2 特別利益に含まれる清算配当金 清算配当金は、当社の子会社であるエスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社の清算配当金であります。</p>										
<p>*3 特別損失に含まれる関係会社株式評価損</p>	<p>*3 特別損失に含まれる減損損失</p>										

関係会社株式評価損は、当社の100%子会社であるデラウェア社について実質価額まで減損処理したものであります。

*4 特別損失に含まれる減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
本社ビル	処分予定資産	器具備品(絵画)
		建物

当社は、資産運用会社であり、基本的に全資産が一体となってキャッシュフローを生み出す単位として取り扱っております。

今般、クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社との合併のために本社を移転することとなり、当初の予定より早期に資産を売却又は売却することが予定され、当該将来の使用が見込まれないものについては処分予定資産としてグルーピングを行っております。

器具備品(絵画)は従来より、会議室、エントランスホール等に装飾用として展示されておりましたが、将来において予定される移転に伴い展示場所の確保が困難となったため、売却を検討しております。その一環として鑑定業者4社に鑑定を依頼し、その結果、上記絵画の時価が著しく下落していることが判明したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当該回収可能価額は正味売却価額により測定しており、上記器具備品(絵画)については4社の鑑定評価額のうち最も低い評価額により評価しております。

建物については、処分予定時における残存帳簿価額の金額を期末帳簿価額から直接減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(減損損失の金額)	
建物	86,802千円
器具備品	68,399千円
合計	155,202千円

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
NTT幕張ビル	処分予定資産	建物
		器具備品

当社は、資産運用会社であり、基本的に全資産が一体となってキャッシュフローを生み出す単位として取り扱っております。

当社は、ビジネス コンティニューイティ プラン(BCP)の一環として事故や災害等に備え千葉県千葉市美浜区に所在するNTT幕張ビルに事務所を賃貸しておりました。しかしながら、当事業年度末に発生しました東日本大震災の発生により、通信・交通網の遮断等が業務に及ぼす影響を鑑み、大阪府大阪市中央区に所在するエプソン大阪ビルにBCPの事務所を移転することとなりました。その為、当初の予定より早期に資産を売却することが予定され、当該将来の使用が見込まれないものについては処分予定資産としてグルーピングを行っております。

NTT幕張ビルの事務所の建物と器具備品の一部については、処分予定時における残存帳簿価格から直接減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(減損損失の金額)	
建物	3,071千円
器具備品	3,581千円
合計	6,653千円

*4 特別損失に含まれる固定資産除却損

固定資産除却損額は、旧クレディ・アグリコルアセットマネジメント株式会社との合併に伴い不要となった固定資産の除却であります。

第29期

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2. 配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成22年6月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

- (1) 配当金の総額 480百万円
 (2) 1株当たり配当額 200円
 (3) 基準日 平成22年3月31日
 (4) 効力発生日 平成22年7月1日

なお配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

第30期

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千 円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月30日 定時株主 総会	普通 株 式	480,000	200	平成22年3月31日	平成22年7月1日

配当原資については、利益剰余金としております。

(リース取引関係)

第29期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第30期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引

<p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 器具備品</p> <p>(2) リース資産の減価償却方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。</p>	<p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却方法 同左</p>
---	--

(金融商品関係)

第29期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
1. 金融商品の状況に関する事項			
(1) 金融商品に対する取組方針			
当社は、資金運用については、短期的な預金・有価証券等に限定しております。資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。			
(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制			
未収委託者報酬及び未収運用受託報酬並びに関係会社短期貸付金は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、運用先の信用リスクを極小化することを優先するため、主に国債もしくはこれに準ずるものに限定し、定期的に時価を把握し市場価格変動に留意しております。			
未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。			
また当社は親会社であるSGAMノースパシフィック株式会社に対し貸付を行っており、信用リスクについては同社の財務状況等を定期的に把握し、管理しております。			
2. 金融商品の時価等に関する事項			
平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。			
(単位：千円)			
	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金・預金	3,573,505	3,573,505	-
(2) 関係会社短期貸付金	850,000	850,000	-
(3) 未収委託者報酬	806,446	806,446	-
(4) 未収運用受託報酬	739,788	739,788	-
(5) 有価証券及び投資有価証券	1,617,348	1,617,348	-
(6) 未払手数料	(445,389)	(445,389)	-
(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。			

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 関係会社短期貸付金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬、並びに(6) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表額(千円)
関係会社株式	162,693千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	3,573,505	-	-	-
関係会社短期貸付金	850,000	-	-	-
未収委託者報酬	806,446	-	-	-
未収運用受託報酬	739,788	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他の有価証券のうち 満期のあるもの(国債)	300,000	300,000	-	-
合計	6,269,739	300,000	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日改正)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

第30期

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金・有価証券等に限定しております。資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、運用先の信用リスクを極小化することを優先するため、主に国債もしくはこれに準ずるものに限定し、定期的に時価を把握し市場価格変動に留意しております。未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。

当社は、事業活動において存在するリスクを適格に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理基本規程を設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シードマネーガイドライン」及び「資本剰余金及び営業キャッシュに係る投資ガイドライン」の規程に基づき決定され、担当部署において管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	5,186,673	5,186,673	-
(2) 未収委託者報酬	1,437,380	1,437,380	-
(3) 未収運用受託報酬	866,717	866,717	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,317,520	1,317,520	-
資産計	8,808,290	8,808,290	-
(1) 未払手数料	667,369	667,369	-
負債計	667,369	667,369	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。関係会社株式は、当社の100%子会社であるデラウエア社の株式です。

区 分	貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	86,168

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年以上
現金・預金	5,186,673	-	-	-
未収委託者報酬	1,437,380	-	-	-
未収運用受託報酬	866,717	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの(国債)	-	300,000	-	-
合計	7,490,770	300,000	-	-

(有価証券関係)

第29期

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額162,693千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	305,685	308,040	2,355
	(3) その他	-	-	-
	小計	305,685	308,040	2,355
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	306,150	303,990	2,160
	(3) その他(注)	1,006,825	1,005,318	1,508
	小計	1,312,975	1,309,308	3,668
合計		1,618,660	1,617,348	1,313

(注)投資信託受益証券であります。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)

株 式	404	374	-
国 債	300,000	-	5,730
投資信託	96,794	2,794	-

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、子会社株式について、5,424千円の減損処理を行っております。

第30期

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額86,168千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	7,000	8,488	1,488
	小計	7,000	8,488	1,488
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	305,685	304,560	1,125
	(3) その他(注)	1,005,458	1,004,472	986
	小計	1,311,143	1,309,032	2,111
合計		1,318,143	1,317,520	623

(注) 投資信託受益証券であります

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株 式	-	-	-
国 債	300,000	-	6,150
投資信託	3,734	965	9,214

(デリバティブ取引関係)

第29期

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

第30期

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第29期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、平成14年10月1日より、確定拠出型年金制度を採用しております。	
2. 退職給付費用の額	
退職給付費用*1	20,900 千円
その他 *2	50,386 千円
合計	71,285 千円
*1 退職給付費用は、退職金支払額であります。	
*2 その他は、確定拠出型年金への掛金支払額であります。	

第30期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、平成14年10月1日より、確定拠出型年金制度を採用しております。また、平成22年7月1日における旧クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社における退職給付制度を継承しております。	
2. 退職給付債務及びその内訳	
(1) 退職給付債務(千円)	173,288
(2) 年金資産(千円)	115,892
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	57,396
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	1,970
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	55,426
(6) 前払年金費用(千円)	-
(7) 退職給付引当金(5)+(6)(千円)	55,426
3. 退職給付費用の内訳	
退職給付費用	236,564
(1) 確定拠出型年金掛金支払額(千円)	90,313
(2) 勤務費用(千円)	38,820
(3) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	492
(4) 臨時に支払った割増退職金(千円)	106,939
4. 退職給付債務の計算基礎	
退職給付の重要性が乏しいことから、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))に定める簡便法による退職給付債務を用いて退職給付引当金及び退職給付費用を計上しているため、該当ありません。	

（税効果会計関係）

第29期 (平成22年3月31日現在)	第30期 (平成23年3月31日現在)																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (千円)</p> <table border="0"> <tr><td>子会社株式に係る株式配当認定益</td><td style="text-align: right;">17,208</td></tr> <tr><td>賞与引当金等損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">40,333</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,255</td></tr> <tr><td>未払事業税等否認額</td><td style="text-align: right;">55,885</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認額</td><td style="text-align: right;">8,927</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">485</td></tr> <tr><td>統合関連費用引当金繰入否認額</td><td style="text-align: right;">149,739</td></tr> <tr><td>関係会社株式に係る評価損否認額</td><td style="text-align: right;">2,207</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失否認額</td><td style="text-align: right;">63,152</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">16,228</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>357,420</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>357,420</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u><u>-</u></u></td></tr> </table>	子会社株式に係る株式配当認定益	17,208	賞与引当金等損金算入限度超過額	40,333	貸倒引当金損金算入限度超過額	3,255	未払事業税等否認額	55,885	ゴルフ会員権評価損否認額	8,927	その他有価証券評価差額金	485	統合関連費用引当金繰入否認額	149,739	関係会社株式に係る評価損否認額	2,207	固定資産減損損失否認額	63,152	未払費用否認額	16,228	繰延税金資産小計	<u>357,420</u>	評価性引当額	<u>357,420</u>	繰延税金資産合計	<u><u>-</u></u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (千円)</p> <table border="0"> <tr><td>前受収益否認額</td><td style="text-align: right;">497,932</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">861,283</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">110,997</td></tr> <tr><td>賞与引当金等損金算入限度額超過額</td><td style="text-align: right;">53,134</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度額超過額</td><td style="text-align: right;">22,553</td></tr> <tr><td>減価償却資産</td><td style="text-align: right;">18,817</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">23,791</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>24,839</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>1,613,345</u></td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;"><u>1,427,810</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;"><u>6,997</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u><u>178,538</u></u></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td style="text-align: right;"><u>22,399</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;"><u>22,399</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;"><u>6,997</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u><u>15,402</u></u></td></tr> </table>	前受収益否認額	497,932	繰越欠損金	861,283	未払費用否認額	110,997	賞与引当金等損金算入限度額超過額	53,134	退職給付引当金損金算入限度額超過額	22,553	減価償却資産	18,817	資産除去債務	23,791	その他	<u>24,839</u>	繰延税金資産小計	<u>1,613,345</u>	評価性引当金	<u>1,427,810</u>	繰延税金負債との相殺	<u>6,997</u>	繰延税金資産合計	<u><u>178,538</u></u>	資産除去債務に対応する除去費用	<u>22,399</u>	繰延税金負債小計	<u>22,399</u>	繰延税金資産との相殺	<u>6,997</u>	繰延税金負債合計	<u><u>15,402</u></u>
子会社株式に係る株式配当認定益	17,208																																																										
賞与引当金等損金算入限度超過額	40,333																																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,255																																																										
未払事業税等否認額	55,885																																																										
ゴルフ会員権評価損否認額	8,927																																																										
その他有価証券評価差額金	485																																																										
統合関連費用引当金繰入否認額	149,739																																																										
関係会社株式に係る評価損否認額	2,207																																																										
固定資産減損損失否認額	63,152																																																										
未払費用否認額	16,228																																																										
繰延税金資産小計	<u>357,420</u>																																																										
評価性引当額	<u>357,420</u>																																																										
繰延税金資産合計	<u><u>-</u></u>																																																										
前受収益否認額	497,932																																																										
繰越欠損金	861,283																																																										
未払費用否認額	110,997																																																										
賞与引当金等損金算入限度額超過額	53,134																																																										
退職給付引当金損金算入限度額超過額	22,553																																																										
減価償却資産	18,817																																																										
資産除去債務	23,791																																																										
その他	<u>24,839</u>																																																										
繰延税金資産小計	<u>1,613,345</u>																																																										
評価性引当金	<u>1,427,810</u>																																																										
繰延税金負債との相殺	<u>6,997</u>																																																										
繰延税金資産合計	<u><u>178,538</u></u>																																																										
資産除去債務に対応する除去費用	<u>22,399</u>																																																										
繰延税金負債小計	<u>22,399</u>																																																										
繰延税金資産との相殺	<u>6,997</u>																																																										
繰延税金負債合計	<u><u>15,402</u></u>																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">8.46%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.28%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">40.36%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等還付額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>過年度法人税等追徴額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">0.54%</td></tr> <tr><td>税額控除額</td><td style="text-align: right;">12.95%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>0.08%</u></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u><u>77.30%</u></u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	8.46%	住民税均等割	0.28%	評価性引当額	40.36%	過年度法人税等還付額	-	過年度法人税等追徴額	-	過年度法人税等	0.54%	税額控除額	12.95%	その他	<u>0.08%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u><u>77.30%</u></u>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純利益となっておりますが、税務上の課税所得が発生していないため記載を省略しております。</p>																																				
法定実効税率	40.69%																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.46%																																																										
住民税均等割	0.28%																																																										
評価性引当額	40.36%																																																										
過年度法人税等還付額	-																																																										
過年度法人税等追徴額	-																																																										
過年度法人税等	0.54%																																																										
税額控除額	12.95%																																																										
その他	<u>0.08%</u>																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u><u>77.30%</u></u>																																																										

(企業結合等関係)

第30期

(自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月31日)

(共通支配下の取引等関係)

1. 対象となった企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的

(1) 対象となった企業の名称

クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社

(2) 事業内容

投資顧問に関する業務

証券投資信託の委託会社としての業務

その他上記の業務に付帯する業務

(3) 企業結合日

平成22年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

吸収合併

(5) 結合後企業の名称

アムンディ・ジャパン株式会社

(6) その他取引の概要に関する事項

平成21年12月31日にクレディ・アグリコル エス・エーとソシエテジェネラルの資産運用部門の統合により新会社アムンディグループが発足しました。日本のグループ会社である当社とクレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社は、お客様のニーズに合った優位性のある運用商品及びソリューションと良質のサービスを提供していくため合併することにしました。

当社は、平成22年5月20日開催の臨時株主総会で承認を得、平成22年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社を消滅会社とする吸収合併が行われました。本吸収合併は、無対価とし合併に際し株式を発行しませんでした。また、クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社の資産、負債及び権利義務を当社に承継させました。

なお本吸収合併の効力発生日において当社及び旧クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社の株主はアムンディ・ジャパン ホールディング株式会社のみとなっており、本吸収合併に際して、当社はアムンディ・ジャパン ホールディング株式会社に対し株式その他の金銭等の対価を交付しておりません。

2 実施した会計処理の概要

本取引は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（資産除去債務関係）

第30期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
(1) 資産除去債務の概要	
<p>当社は、本社オフィスに関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。</p>	
(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法	
<p>使用見込期間を17年間(建物の減価償却期間)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(2.0%)を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。</p>	
(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高(注1)	120,000 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額(注2)	57,617 千円
時の経過による調整額	852 千円
資産除去債務の履行による減少額	120,000 千円
その他増減額(は減少)	- 千円
当期末残高	58,469 千円

(注1) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当事業年度の期首における残高を記載しております。

(注2) 合併による有形固定資産の取得も含まれます。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第30期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、

記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第30期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は開示対象となるセグメントはありませんので、報告セグメントごとの固定資産の減損損失の記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第30期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第30期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

[次へ](#)

（関連当事者情報）

第29期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 当社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	SGAM ノースパシフィック株式会社	東京都中央区	3,150 百万円	有価証券 の保有	(被所有) 直接100%	兼任 1人	持株会社	資金の貸付 *1	-	関係会社短期貸付金	850,000
								利息の受取 *1	14,748	未収収益	3,636
								連結法人税の 支払	360,805	その他 未払金	352,967

(注)

1. 親会社の異動

前事業年度末において当社の親会社であったソシエテジェネラルアセットマネジメント エス・アーは、同社が所有しておりましたSGAM ノースパシフィック株式会社の株式を、平成21年12月31日付で、すべてアムンディ エス・アーに譲渡いたしました。したがって、同日以降アムンディ エス・アーが当社の親会社となりました。また、前事業年度末において当社の親会社であったソシエテジェネラルアセットマネジメント エス・アーは、平成21年12月31日に資産運用に関するすべての業務を、当社の兄弟会社であるソシエテジェネラルジェスチョン エス・アーに移管しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定し、返済条件は、返済期日平成22年7月2日の一括返済としております。なお担保は受け入れておりません。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 当社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	ソシエテジェネラル ジェスチョン エス・アー	フランスパリ市	567,034 千ユーロ	投資顧問業	なし	なし	運用再委託	運用受託報酬 *1	58,933	未収運用受託報酬	23,615
							運用助言	投資助言報酬 *1	54,503	未収投資助言報酬	40,873
							運用再委託	委託者報酬 *1	198,158	未収委託者報酬	136,620
親会社の子会社	ソシエテジェネラル アセットマネジメント ルクセンブルグ エス・アー	ルクセンブルグルクセンブルグ市	5,000 千ユーロ	投資顧問業	なし	なし	運用再委託	運用受託報酬 *1	39,155	未収運用受託報酬	2,190

(注)

1. ソシエテジェネラルジェスチョン エス・アー及びソシエテジェネラルアセットマネジメント ルクセンブルグ エス・アーは、平成21年12月31日以降、当社の親会社でありますアムンディ エス・アーの子会社であります。また、前事業年度末において当社の親会社であったソシエテジェネラルアセットマネジメント エス・アーは、平成21年12月31日に資産運用に関するすべての業務をソシエテジェネラルジェスチョン エス・アーに移管しております。したがって、上表のソシエテジェネラルジェスチョン エス・アーとの取引は、平成21年4月1日から平成21年12月31日の親会社としてのソシエテジェネラルアセットマネジメント エス・アーとの取引(運用受託報酬52,146千円、投資助言報酬41,035千円、委託者報酬 157,636千円)を含めて開示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 運用受託報酬、投資助言報酬、及び委託者報酬については、当該各契約に基づいて決定しております。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

SGAM ノースパシフィック株式会社(非上場)
アムンディ エス・アー(非上場)

第30期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 当社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	アムンディ・ジャパンホールディング株式会社	東京都千代田区	5,400百万	有価証券の保有	(被有)直接100%	兼任1人	持株会社	貸付金の回収*1	850,000	-	-
								利息の受取*1	3,717	-	-

(注)

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定し、返済条件は、返済期日平成22年7月2日の一括返済としております。なお担保は受け入れておりません。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 当社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	エスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社	シンガポール シンガポール市	-	投資顧問業	(所有)直接85%	なし	アジア地域の運用拠点	清算受取配当金	636,420	-	-

(注) エスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社は平成23年3月2日より解散手続を開始しております。

(3) 当社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	アムンディ・インベストメント・ソリューションズ	フランス パリ市	78,077(ユーロ)	投資顧問業	-	なし	投資助言契約の再委任等	委託調査費等の支払	223,772	前払費用	325,461
										未払金	622

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・ジャパンホールディング株式会社(非上場)

アムンディ エス・エー(非上場)

アムンディ・グループ エス・エー(非上場)

クレディ・アグリコル エス・エー(ユーロネクスト パリに上場)

(一株当たり情報)

第29期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		第30期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1株当たり純資産額	2,630.19円	1株当たり純資産額	2,884.94円
1株当たり当期純利益金額	76.82円	1株当たり当期純利益金額	322.38円

<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p> <table> <tr> <td>当期純利益</td> <td>184,379千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益</td> <td>184,379千円</td> </tr> <tr> <td>期中平均株式数</td> <td>2,400千株</td> </tr> </table>	当期純利益	184,379千円	普通株式に係る当期純利益	184,379千円	期中平均株式数	2,400千株	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p> <table> <tr> <td>当期純利益</td> <td>773,707千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益</td> <td>773,707千円</td> </tr> <tr> <td>期中平均株式数</td> <td>2,400千株</td> </tr> </table>	当期純利益	773,707千円	普通株式に係る当期純利益	773,707千円	期中平均株式数	2,400千株
当期純利益	184,379千円												
普通株式に係る当期純利益	184,379千円												
期中平均株式数	2,400千株												
当期純利益	773,707千円												
普通株式に係る当期純利益	773,707千円												
期中平均株式数	2,400千株												

(重要な後発事象)

<p>第29期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(企業結合等関係)</p> <p>当社は、クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社(以下「CAAMJ」という)と平成22年4月30日に合併契約書を締結し、平成22年5月20日開催の臨時株主総会において同契約書の承認を得ました。</p> <p>合併の理由： 両社の親会社(最終株主)の統合に伴うもの</p> <p>合併の概要： (1)合併する相手先の名称：CAAMJ (2)合併の方法：当社を存続会社とし、CAAMJは解散する。 (3)合併後の会社の名称：アムンディ・ジャパン株式会社と称する。 (4)合併に際して発行する株式：本合併は、無対価とし、当社は、合併に際して株式を発行しない。 (5)資本金及び準備金等：本合併は、無対価であるため、合併により当社の資本金、資本準備金は増加せず、資本金・資本準備金以外の株主資本については会社計算規則に従う。 (6)効力発生日：合併の効力発生日は、平成22年7月1日とする。 (7)財産の引継ぎ：CAAMJは、平成22年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書を基礎とし、これに合併の効力発生日前日までの増減を加除した一切の財産、負債及び権利義務を合併の効力発生日において当社に引継ぐ。 (8)合併交付金：当社は、合併の効力発生日現在のCAAMJの株主名簿に記載された株主に対して、合併交付金は支払わない。</p>

<p>第30期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>該当事項はありません。</p>

5【その他】

<訂正前>

(1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

委託会社は、平成22年7月1日付でクレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社と合併し、商号をアムンディ・ジャパン株式会社とするとともに、本店所在地を変更いたしました。同日、これらの変更にもなう定款変更を行いました。

(略)

<訂正後>

(1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

役付取締役の種別と人数の規定が変更になりました。

(略)

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 株式会社りそな銀行

資本金の額 平成23年3月末日現在：279,928百万円

関係業務の概要

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称 野村證券株式会社

資本金の額 平成23年3月末日現在：10,000百万円

関係業務の概要

金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

<再信託受託会社の概要>

・名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

・資本金の額：51,000百万円（平成23年3月末日現在）

・事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

・再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再

信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月2日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・チャインドネシア株投信の平成22年3月12日から平成22年9月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アムンディ・チャインドネシア株投信の平成22年9月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年3月12日から平成22年9月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月2日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・チャインドネシア株投信マネーの平成22年3月12日から平成22年9月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アムンディ・チャインドネシア株投信マネーの平成22年9月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年3月12日から平成22年9月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月14日

ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 鈴木吉彦 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 山田信之 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認め

る。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、当社はクレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社と平成22年4月30日に合併契約書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年7月27日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 男澤 顕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・チャインドネシア株投信の平成22年12月11日から平成23年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アムンディ・チャインドネシア株投信の平成23年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年12月11日から平成23年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年7月27日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 男澤 顕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・チャインドネシア株投信マネーの平成22年12月11日から平成23年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アムンディ・チャインドネシア株投信マネーの平成23年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年12月11日から平成23年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月17日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。